

仕 様 書

件 名	令和5年度 井尻水源地で使用する電気（その1）	作成年月日	令和5年1月16日
		所 属	福岡駐屯地業務隊管理科営繕班
		作 成 者	防衛技官 斎藤 晃一 原

1 概 要

- (1) 需 要 場 所 福岡県福岡市南区高木二丁目610 陸上自衛隊井尻水源地
- (2) 業 種 及 び 用 途 官公署

2 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧）200V
- ウ 計量電圧（標準電圧）200V
- エ 周 波 数 60HZ
- オ 受電方式 1回線受電（本線）
- カ 蓄熱式負荷設備 : 無

（送水ポンプ30KW×2台・取水ポンプ5.5KW×2台・3.7KW×1台・電磁弁0.1KW×1個）

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ア 契約電力 : 46 kw
 - イ 予定電力使用量 : 108,108 kwh
- （月別電力使用量は別紙のとおり）

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 60 %とすること。

参照：付紙第1「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

(<https://www.there100.org/technical-guidance>)

- (4) 使 用 期 間 : 自 令和 5 年 4 月 1 日 0時00分
至 令和 6 年 3 月31日 24時00分

(5) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置 : 有
- イ 電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針
- ウ 電力量計の構成

(ア) 普通電力量計

会社名 富士電機メーター株式会社
形 式 F 3 V F - T r 形

(6) 需給地点

需要場所構内の建物に設置する計量器電源側電線端子接続点

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

- (8) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ
- (9) 対価の支払い方法
- ア 甲が別に定める分担率により、甲及び分担先から支払うこととする。
- イ 乙は検針終了後、前月の電気使用量等を別紙第1及び別紙第2又はこれに準じた様式により、甲に送付することとする。
- ウ 乙は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、甲に書面（付紙第2）で半期ごと提出することとする。
- エ 甲は、甲及び分担先の負担額を計算し、乙へ通知することとする。
- オ 乙はエの分担通知に基づいた請求書を作成し請求を行うこととする。
- (10) その他
- ア 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件による。
- イ 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明書の譲渡に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。
- ウ その他、この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。
- エ 入札価格の算定にあたっては、力率は60%とし、燃料費調整、及び電気事業者による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

仕 様 書

		作成年月日	令和5年1月16日
件 名	令和5年度 井尻水源地で使用する電気(その2)	所 属	福岡駐屯地業務隊管理科営繕班
		作 成 者	防衛技官 斎藤 晃一
1	概 要		
(1)	需 要 場 所	福岡県福岡市南区高木二丁目610 陸上自衛隊井尻水源地	
(2)	業種及び用途	官公署	
2	仕 様		
(1)	供給電気方式等		
ア	供給電気方式	交流単相3線式	
イ	供給電圧(標準電圧)	100/200V	
ウ	計量電圧(標準電圧)	100/200V	
エ	周波数	60HZ	
オ	受電方式	1回線受電(本線)	
カ	蓄熱式負荷設備	: 無	
(2)	契約電力、予定使用電力量		
ア	契約電力	: 20 A	
イ	予定電力使用量	: 1,013 kwh	
	(月別電力使用量は別紙のとおり)		
(3)	供給電気の種類等		
	「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 60 %とすること。		
	参照：付紙第1「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要 (https://www.there100.org/technical-guidance)		
(4)	使用期間 : 自 令和5年4月1日 0時00分 至 令和6年3月31日 24時00分		
(5)	電力量等の計量		
ア	自動検針装置	: 有	
イ	電力会社の検針方法	: 遠隔自動検針	
ウ	電力量計の構成		
(ア)	普通電力量計		
	会社名	大崎電気工業株式会社	
	形式	A6Q-R形	
(6)	需給地点		
	需要場所構内の建物に設置する計量器電源側電線端子接続点		
(7)	電気工作物の財産分界点		
	需給地点に同じ		
	ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。		

- (8) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ
- (9) 対価の支払い方法
- ア 甲が別に定める分担率により、甲及び分担先から支払うこととする。
- イ 乙は検針終了後、前月の電気使用量等を別紙第1及び別紙第2又はこれに準じた様式により、甲に送付することとする。
- ウ 乙は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、甲に書面（付紙第2）で半期ごと提出することとする。
- エ 甲は、甲及び分担先の負担額を計算し、乙へ通知することとする。
- オ 乙はエの分担通知に基づいた請求書を作成し請求を行うこととする。
- (10) その他
- ア 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件による。
- イ 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明書の譲渡に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。
- ウ その他、この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。
- エ 入札価格の算定にあたっては、力率は60%とし、燃料費調整、及び電気事業者による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

令和5年度 井尻水源池月別電力使用量

低圧電力			低圧電灯			備 考
夏季電力量 Kwh	その他季 電力量 Kwh	合 計 Kwh	夏季電力量 Kwh	その他季 電力量 Kwh	合 計 Kwh	
30,288	77,820	108,108	422	591	1,013	

項目 月	低圧電力 使用電力量 (Kwh)	低圧電灯 使用電力量 (Kwh)	合 計 (Kwh)	備 考
4	8,223	55	8,278	
5	8,068	87	8,155	
6	9,622	121	9,743	
7	10,313	139	10,452	
8	9,373	142	9,515	
9	10,602	141	10,743	
10	9,245	75	9,320	
11	8,856	50	8,906	
12	9,638	56	9,694	
1	7,808	46	7,854	
2	8,230	46	8,276	
3	8,130	55	8,185	
合 計	108,108	1,013	109,121	

※ 4月 ～ 10月は令和4年度実績
11月 ～ 3月は前年度実績